

【 2月の予定 】

4日: 明倫小学校地区学習会閉講式 17:00～
6日・20日: にこにこサロン 10:30～
12日: 社小学校・東中学校合同学習会閉講式 17:30～
15日: 中学2年生人権フォーラム 9:00～



講演会のお知らせ

倉吉市人権教育研究会 会員研修会

◆日時 令和7年2月8日(土) 14:00～15:30

受付 13:30

◆場所 エースパック未来中心 セミナールーム3 (倉吉市駄経寺町212-5)

◆(DVD 上映) 長島愛生園 隔離された人生に学ぶ

～境港市出身 元ハンセン病患者 石田雅男さんの生き方～

○定員 100人 ○参加費無料 ○申込み不要 ※会員以外も参加可能



倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座 ～病気に関わる人権～

◆日時 令和7年2月11日(火・祝) 13:30～15:00

◆場所 倉吉交流プラザ視聴覚ホール (倉吉市立図書館2階)

◆演題 「たかが搬送、されど搬送」 ～じぶんらしく生きることに寄り添って～

◆講師 上野 泰葉 さん (くらよし民間救急ぬのこ 代表)

講師の上野さんは、中部初の民間救急患者等搬送事業者の認定を受け、活動をされています。民間救急事業を始められた理由、利用者や家族に寄り添い自分らしく生きる権利についてのお話をさせていただきます。

○事前申込み不要 ○手話通訳付



【問い合わせ先】 倉吉市役所人権政策課 0858-22-8130

生活で困っていることはありませんか？

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市市民生活部人権政策課 Tel0858-22-8130

はばたき人権文化センター Tel0858-22-0232

はばたき人権文化センターだより

はばたき

発行:はばたき人権文化センター
住所:〒682-0872
倉吉市福吉町2丁目1514-7
電話:0858-22-0232(FAX兼)
E-Mail:habataki@ncn-k.net



2月号 NO.434 (2025年2月1日発行)

人権問題講演会 「精神障がい者の人権」を開催しました

1月18日(土)、山松保夫さんを講師に迎え、人権問題講演会を行いました。

ご自身がうつ病と診断され、病気と向き合い、様々な経験や体験を基に、当時の思いや伝えたいこととお話しいただきました。また、人生の転機と言っても過言ではない、闘病生活における「貼り絵」との出会いについても話され、前向きに生きることへの勇気や活力をいただきました。

山松さんの貼り絵の作品は、県展や市展などで受賞されており、当日も会場に参加者を魅了する作品が飾られました。とても充実した講演会となりました。



◆ 参加者の感想 (一部抜粋)

心にスーッと入ってくるお話でした。精神障がい者の思いや考え方がかざらない言葉で語られ、心に残りました。

言葉の力や人の力を感じるお話でした。今日この時間、私の心の中には何かあたたかいものが流れました。一歩踏み出す勇気、私も勇気を持ちたいです！！

実体験に基づいた話は、やはり感動しました。言いにくい事まで細かく話して下さり、精神疾患の患者さんの苦しみがよくわかりました。なんとなく分かっているつもりでしたが、より詳しく障がいについて理解できました。とても良い講演でした。心が豊かになりました。

病気から脱する、自分自身を変えるきっかけは悩む前に行動すること…成功体験を通じて現在の姿を得た山松氏ご自身の言葉にとっても感動しました。

褒めることの意味、褒める、褒められることで、精神疾患を持つ方には前向きな気持ちを与える力になること。私にはとても素晴らしい気付きをいただいたと思います。

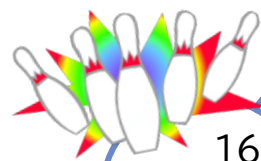
1月 こんなことしました

❖にこにこサロン❖

住民の居場所づくり・仲間づくり

にこにこサロンは、多くの方が気軽に立ち寄れ、楽しい時間が過ごせる居場所として毎月1～2回開催しています。

どなたでも参加できます。ぜひ多くの皆さんがお越しください。



16日、倉吉市社会福祉協議会さんにお世話になり、eスポーツをしました。○×クイズや、ボウリングで頭もからだもスッキリしました！

次回は 2月6日(木) 10:30～

活弁士「無声映画(三朝小唄)を語り隊」さんに
無声映画の上映や歌などを披露していただきます。

演目：三徳山投入堂・三朝小唄・金色夜叉 他

多くの方の参加をお待ちしております！



「伝承文化 ポテ茶に学ぶ」ポテ茶体験



明倫小学校・社小学校合同学習会で、「ポテ茶」を体験しました。最近では日常生活の中であまり食べられなくなったポテ茶ですが、地域に残る伝承文化として受け継がれています。

講師の方々に昔の人の知恵や温かさを教わりながら、伝統の味を楽しみました。



アイヌの人々の人権問題

北海道を中心とした地域に古くから住んでいるアイヌの人々は、豊かな自然とともに独自の生活と文化を築き上げてきました。しかし、明治以降、同化政策が進められたことにより、アイヌの人々の風習を禁止し、土地を奪われ、教育の場などでアイヌ語の使用禁止などを強制されるようになりました。

さらに1899年には「北海道旧土人保護法」が制定され、これまで続けてきた狩りや漁を中心とする生活から、農業中心の生活に変えさせられることもありました。なんと100年近く同化政策は長く続き、アイヌの人々の生活の基盤や独自の文化は急速に失われることになりました。生活の糧を奪われ貧困に陥る人も多く、就職や結婚の差別、学校でのいじめなどに苦しんできました。そのような中、アイヌの人々の民族の誇りや尊厳を取り戻す運動が広まり、1997年、法律は廃止され、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が制定されました。

2019年には、アイヌの人々を日本の「先住民族」と初めて明記した法律「アイヌ新法」が成立し、この中には「アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活できる社会の実現を目指す」という言葉が盛り込まれています。

今もなお、アイヌの人々に対する差別や偏見が残っています。そのため、自分がアイヌであることを隠し続けて生きる人もいます。私たち一人ひとりがアイヌの人々の歴史や伝統、文化を正しく理解し、偏見や差別のない社会にしていきましょう。

